

議案 33 号和解について反対の立場で討論します。

今回の問題については、3.11 大震災がおきる前から津波対策における認識に不十分さと軽視、対応の遅れがあったことが最近の報道でも明らかになっています。安全神話を題材にした、国の原発推進の政策及び東電の認識と対応の甘さが招いたものであります。

その意味では、放射能被害から市民を守ろうと、連日放射線測定や除染活動に奮闘した野田市も被害者であります。

今回、原子力賠償紛争解決センターからの和解案となっています。求めていた賠償額は、実際の持ち出し額とし市が資産していたわけであり、結果的に市民への負担として跳ね返るものでした。

和解の提案ということではありますが、納得できるものではありません。よってこの議案に賛成することはできず、反対であります。